

意匠分類記号	意匠分類の名称
H7—10	その他のデータ入出力機器等

<b>対応する旧意匠分類</b>		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
新規			
<b>参考分類・関連物品</b>			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
<b>再掲載指示</b>			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
<b>この分類に含まれる物品</b>			
<b>定義</b>			
H7—1代には、音響、映像、文字以外の情報を入出力する機器を分類する。  ・H7—10 : 下位の展開にあてはまらないもの ・H7—110: ガス漏れ、電子機器等の異常の情報を入出力する機器 ・H7—120: 他の機器を操作するための情報を入出力する機器 ・H7—130: パソコン等に電子情報を入出力するための機器			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
<b>分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)</b>			
<b>過去に分類した物品の名称</b>			